

第23回 定時株主総会 招集ご通知

Asteria 

開催日時

2021年6月26日(土曜日) 午前10時30分
受付開始：午前9時30分

開催場所

東京都品川区大井一丁目47番1号 NTビル1階
アステリア株式会社 本社 セミナールーム

新型コロナウイルス感染予防のために、株主様にはご来場を控えていただき、本書面の説明に従いインターネットによる出席、もしくは書面(郵送)またはインターネットによる方法での議決権行使をお願い申し上げます。

議案

- 第1号議案 定款一部変更(本店の所在地)の件
- 第2号議案 定款一部変更(場所の定めのない株主総会)の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

アステリア株式会社
(旧インフォテリア株式会社)

株 主 各 位

東京都品川区大井一丁目47番1号
アステリア株式会社
代表取締役社長 平野 洋一郎

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓、平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえまして、株主様にはご来場を控えていただき、可能な限り、書面（郵送）またはインターネットによる方法での議決権行使をお願い申し上げます。（株主総会当日にお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。）

【書面（郵送）による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月25日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

当社の指定する議決権行使サイトより議決権をご行使ください。本株主総会はハイブリッド出席型バーチャル株主総会として実施しますので、当日、インターネット上で出席し、議決権を行使することができます。

なお、詳細につきましては3頁の「議決権の事前行使について」及び4頁の「当日のオンライン株主総会への出席と議決権行使について」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月26日（土曜日）午前10時30分（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都品川区大井一丁目47番1号
NTビル1階 アステリア本社セミナールーム
※出席される場合はインターネットを使用したバーチャル型出席を推奨いたします。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第23期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更（本店の所在地）の件
- 第2号議案 定款一部変更（場所の定めのない株主総会）の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日会場にご出席の際は、感染予防を徹底するために、アステリア株主総会サポートセンター（電話：03-4405-5301）にて出席登録を行っていただいた上で、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.asteria.com/jp/ir/stock/meeting/>)に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。従いまして、本招集ご通知添付書類に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(<https://www.asteria.com/jp/ir/stock/meeting/>)に掲載させていただきます。
- ◎当日は本株主総会終了後、オンラインにて事業戦略説明会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようご案内申し上げます。

議決権の事前行使について

議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。「株主総会参考書類」（7頁から14頁まで）をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会前に行う議決権の事前行使には次の2つの方法がございます。

郵 送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年6月25日(金曜日)
午後5時30分まで

インターネット



パソコン、又はスマートフォンから、議決権行使サイトにアクセスし、賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月25日(金曜日)
午後5時30分まで

【インターネットで議決権を行使される場合の注意点】

インターネットでの議決権行使の方法は、先進技術である「ブロックチェーン」を使った議決権行使です。議決権行使サイト (<https://asm2021.asteria.com/>) にアクセスの上、議決権行使書用紙右片に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

【議決権行使が重複してなされた場合のお取扱い】

議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットにより、複数回議決権を行使された場合には、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットでの投票は以下のサイトです

<https://asm2021.asteria.com/>

当日のオンライン株主総会への出席と議決権行使について

今回の株主総会は、新型コロナウイルス感染予防のために、基本的にインターネット上のバーチャル出席型で開催し、株主総会の様子は以下のサイトでリアルタイムに動画配信いたします。

株主総会動画配信サイト

<https://www.asteria.com/jp/ir/stock/meeting/>

議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。「株主総会参考書類」（7頁から14頁まで）をご検討の上、株主総会当日は下記のいずれかの方法にて議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

インターネット（推奨）



パソコン、又はスマートフォンから、議決権行使・議案に対する質問サイトにアクセスし、賛否をご入力ください。

日 時

2021年6月26日(土曜日)
午前10時30分開始

株主総会会場（非推奨）



会場にてご出席される場合は、総会前日午後5時30分までに電話（03-4405-5301）にて出席の事前登録を行った上で、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提示ください。

日 時

2021年6月26日(土曜日)
午前10時30分
(受付開始：午前9時30分)

【インターネットで議決権を行使される場合】

議決権行使サイト（下記）にアクセスの上、議決権行使書用紙右片に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

【議決権行使が重複してなされた場合のお取扱い】

事前行使のいずれかの方法で行使された場合は、株主総会当日の議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットにより、複数回議決権を行使された場合には、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

【株主総会当日の質問について】

議決権行使サイト（下記）にて株主総会当日のご質問を受け付けます。ご質問は対象となる議案を選択いただき、できるだけ簡素にご記載ください。

インターネットでの議決権行使、議案に対する質問サイト

<https://asm2021.asteria.com/>

インターネットによる議決権行使のご案内

アクセス方法



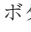
QRコードを読み込みか記載されているURLを入力し、Webブラウザで開いてください。
<https://asm2021.asteria.com/>

表示されるログイン画面で議決権行使書の右下に記載されている「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。

初めてのログインの場合は、仮パスワードを変更するように求められますので、新しいパスワードを2回入力してください。再度ログインする場合は、変更後のパスワードになります。



ログインすると、議決権行使のボタンが表示されます。ボタンを押すと時間帯に合わせて「事前投票する」「投票する」「投票をやり直す」「結果を見る」ことができます。株主質問のボタン、動議に関するボタンは、質問可能な時間帯のみ表示されます。

右上の「」ボタンを押すと議決権数等の確認をすることができます。

議決権行使方法



- ①「事前投票する」もしくは「投票する」を選択すると議案内容が表示されます。
- ②それぞれの議案の内容をご確認の上「すべて承認」もしくは個別の議案の「承認する」、「承認しない」を選択し「投票」ボタンを押してください。
- ③内容を確認の上で投票することができます。
- ④投票の期間内であれば「投票をやり直す」事ができます。

質問方法



- ①株主質問ボタンを押すと質問用のフォームが表示されます。
- ②「質問の対象」を選んで、「質問内容」に質問を書き込んでください。
- ③ひとりの株主の方が質問できる回数は決まっています。回数内であれば再度質問する事ができます。

動議の提案・動議の投票

動議の提案、及び動議の決議となった場合の投票も、同様に画面から実行する事ができます。

結果の確認

議決権行使のボタンから「結果を見る」を選ぶと確認のための画面になります。(株主総会後の集計が完了してから閲覧できるようになる予定です。)

インターネットによる議決権行使で、パソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

アステリア株式会社 株主総会サポートセンター

03-4405-5301 (受付時間午前9時~午後5時30分)

【議決権行使が重複してなされた場合のお取扱い】

- (1) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット投票による複数回議決権行使については、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) 事前行使と当日行使の双方で議決権を行使された場合は、当日行使を有効とさせていただきます。

【インターネットを使った議決権行使及び出席における注意事項】

- (1) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更が必要となります。
- (3) スマートフォン機種によりQRコードでのアクセスが出来ない場合があります。QRコードでのアクセスが出来ない場合には、スマートフォンのブラウザに直接アドレスを入力するか、パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。
- (4) 株主様のスマートフォンの機種、当日のネットワーク回線状況により議決権行使が実行できない可能性もありますので、株主総会当日の議決権行使をお考えの株主様も事前投票を行って、問題なく議決権が行使できることを確認することをおすすめします。
- (5) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (6) インターネットで接続する場合には、当社の環境にかかわらず通信障害が起こることがあります。
- (7) インターネットによる動画配信を視聴するためには、PCの場合は3Mbps以上の通信環境、スマートフォンの場合は3G以上の通信環境が必要です。
- (8) 動議、採決及び質問に関しては、当日、会場にご出席いただいた場合を含めインターネット環境のみでの対応とさせていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更（本店の所在地）の件

1. 提案の理由

当社は、新型コロナウイルスの感染が続く中、企業の働き方も進化させ、テレワークを中心とした就業を定着させております。その上で、オフィスは小さく、全員が毎日執務する場所から必要に応じて集まる場所への変革を進めております。この方針を踏まえ、業務運営の最適化と固定費削減のため、本店を移転することといたしました。

本店移転に伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都品川区から東京都渋谷区に変更するものであります。なお、この定款変更の効力発生日は、2021年10月1日といたしたいと存じます。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都品川区に置く。 (新 設)	第1章 総 則 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都渋谷区に置く。 附 則 <u>本定款の変更は、2021年10月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は、第1条の効力発生日をもってこれを削除する。</u>

3. 定款変更のための株主総会開催日 2021年6月26日（予定）
定款変更の効力発生日 2021年10月1日（予定）

第2号議案 定款一部変更（場所の定めのない株主総会）の件

1. 提案の理由

当社は、「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（第204回国会内閣提出法案第23号。なお、法案の再提出等により法案番号が変更された場合には変更後の法案番号によるものとします。）が成立した場合、上場会社において、定款に定めることにより、株主の皆さまの利益の確保への配慮等を踏まえて定められる一定の要件のもと、場所の定めのない株主総会（物理的な会場を設けず、株主や取締役等がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会。いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」）の開催が可能となります。当社といたしましては、感染症や自然災害を含む大規模災害や社会全体のデジタル化の進展等も念頭に、選択可能な株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆さまの利益に資すると考えますので、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款を変更しようとするものであります。本議案が承認可決された場合、当社が改正後の産業競争力強化法に基づき株主総会を場所の定めのない株主総会とすることに関する経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として、定款の変更の効力が生じるものとします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
(招集) 第12条 当社の定時株主総会は毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は必要ある場合、随時これを招集する。 <u>②当社の株主総会は、本店所在地のほか、東京都区内において開催する。</u>	(招集) 第12条 (現行どおり) <u>(削 除)</u> <u>②当社は、株主総会を場所の定めない株主総会とすることができる。</u>
<u>(新 設)</u>	附 則 <u>本定款の変更は、産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律（第204回国会内閣提出法案第23号。なお、法案の再提出等により法案番号が変更された場合には変更後の法案番号によるものとします。）が成立し、産業競争力強化法第三章第四節が改正及び施行されること、ならびに、当社が、当該改正後の産業競争力強化法に基づき、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として効力を生ずるものとする。なお、本附則は、効力発生日をもってこれを削除する。</u>

3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年6月26日（予定）

定款変更の効力発生日

2021年6月26日（予定）または当社が法律の成立後に経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けた日のいずれか遅い日


第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況
1 再任	 <p>平野 洋一郎 (1963年8月25日生) 所有する当社の株式の数 1,860,000株</p>	<p>1983年7月 有限会社キャリアラボ入社 1987年11月 ロータス株式会社入社 (現 日本IBM株式会社) 1998年9月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2004年4月 Infoteria Corporation USA, Inc. Director 2012年2月 亞思塔(杭州)信息科技有限公司 董事(現任) 2012年5月 Extentech Inc.(現 Asteria Vision Fund Inc.) Director(現任) 2012年9月 櫻楓天(上海)貿易有限公司 董事(現任) 2014年6月 Asteria Technology Pte. Ltd. Director(現任) 2017年4月 This Place Limited Director(現任) 2020年8月 Gorilla Technology Inc. 社外取締役(現任)</p> <p><取締役候補者とする理由> 当社創業者である平野洋一郎氏は、創業以来代表取締役社長として、当社グループの事業に対する深い理解と高い経営能力のもと当社の経営を牽引しております。当社グループのさらなる発展のためには、同氏の事業への貢献及び経営に対する監督が引き続き必要であると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>
2 再任	 <p>北原 淑行 (1962年10月27日生) 所有する当社の株式の数 887,577株</p>	<p>1988年4月 日本デジタルイクイップメント株式会社入社 (現 日本ビューレット・パッカード株式会社) 1990年2月 キヤノン株式会社入社 1991年4月 ロータス株式会社入社(現 日本IBM株式会社) 1998年9月 当社設立 常務取締役 2001年1月 当社 取締役副社長 2004年4月 Infoteria Corporation USA, Inc. Director 2012年2月 亞思塔(杭州)信息科技有限公司 董事(現任) 2012年5月 Extentech Inc.(現 Asteria Vision Fund Inc.) Director(現任) 2012年9月 櫻楓天(上海)貿易有限公司 董事(現任) 2014年6月 Asteria Technology Pte. Ltd. Director(現任) 2015年6月 当社 執行役員 副社長(現任) 2016年6月 当社 最高技術責任者(現任) 2017年4月 This Place Limited Director(現任) 2019年6月 当社 取締役(現任)</p> <p><取締役候補者とする理由> 当社の共同創業者である北原淑行氏は、創業以来当社製品・サービスの開発に貢献する等、当社の発展に大きく尽力してまいりました。同氏は副社長兼最高技術責任者として、当社グループの事業に精通しているのみならず、当社事業の柱であるIT技術に関して豊富な経験と知見を有しております。同氏の事業への貢献及び経営に対する監督が引き続き必要であると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況
3 再任	 <p data-bbox="258 424 489 553"> ごみひろふみ 五味 廣文 (1949年5月13日生) 所有する当社の株式の数 ー </p>	<p>1972年 4月 大蔵省入省</p> <p>2001年 7月 金融庁検査局長</p> <p>2002年 7月 金融庁監督局長</p> <p>2004年 7月 金融庁長官</p> <p>2007年 7月 金融庁離職</p> <p>2009年 10月 株式会社ブライスウォーターハウスグループ総合研究所理事長</p> <p>2009年 11月 青山学院大学特別招聘教授 (現任)</p> <p>2014年 1月 西村あさひ法律事務所顧問</p> <p>2015年 2月 ポストンコンサルティンググループ シニア・アドバイザー (現任)</p> <p>2015年 6月 アイダエンジニアリング株式会社 社外取締役 (現任)</p> <p>2016年 6月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>2016年 6月 株式会社ミロク情報サービス 社外取締役 (現任)</p> <p>2017年 6月 SBIホールディングス株式会社 社外取締役</p> <p>2019年 6月 株式会社ZUU 社外取締役 (現任)</p> <p>2020年 6月 株式会社福島銀行 社外取締役</p> <p><社外取締役候補者とする理由> 五味廣文氏は、元金融庁長官として豊富な経験と実績、上場企業のガバナンスや経営に豊富な知見を有しており、独立した客観的な立場から、当社の経営上有用な助言・提言をいただいております。同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、今後も当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>
4 再任	 <p data-bbox="258 1008 489 1137"> アニス・ウツザマン Anis Uzzaman (1975年9月12日生) 所有する当社の株式の数 ー </p>	<p>2001年 12月 IBM Corporation- Cadence Design Systems 入社</p> <p>2011年 5月 Pegasus Tech Ventures General Partner & CEO (現任)</p> <p>2012年 10月 Dream Link Entertainment America 社外取締役</p> <p>2013年 5月 Lark Technologies 社外取締役 (現任)</p> <p>2013年 7月 IMJ Fenox Global Fund I General Partner (現任)</p> <p>2013年 8月 Tech in Asia 社外取締役 (現任)</p> <p>2013年 10月 Kii Inc. 社外取締役</p> <p>2014年 4月 Jetlore 社外取締役</p> <p>2014年 6月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>2015年 5月 I AND C-Cruise 社外取締役</p> <p>2015年 8月 Afero 社外取締役</p> <p>2015年 10月 株式会社ZUU 社外取締役</p> <p>2016年 1月 Startup World Cup 会長 (現任)</p> <p>2016年 7月 Affectiva 社外取締役 (現任)</p> <p>2017年 11月 Blue Frog Robotics 社外取締役 (現任)</p> <p><社外取締役候補者とする理由> Anis Uzzaman氏は、シリコンバレーに拠点を置くベンチャーキャピタルのCEOで、数多くのIT企業への出資と経営指導を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した客観的な立場から、当社の経営上有用な助言・提言をいただいております。今後も当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況
5 再任	 <p>ときおか まりこ 時岡 真理子 (1979年7月29日生) 所有する当社の株式の数 —</p>	<p>2002年10月 日本オラクル株式会社入社 2010年12月 Quipper Limited Co-founder & COO 2013年10月 East Meet East Inc Founder & CEO (現任) 2019年6月 当社 社外取締役 (現任)</p>
<p><社外取締役候補者とする理由> 時岡真理子氏は、米国に拠点を置くIT企業の創業者兼CEOであり、以前にも英国IT企業の共同創業者兼COOを務めるなど、リアルアントレプレナーとして、創業や海外での企業経営に関する経験と知見を有しており、独立した客観的な立場から、当社の経営上有用な助言・提言をいただいております。今後も当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 五味廣文氏、Anis Uzzaman氏及び時岡真理子氏は社外取締役候補者であります。
3. 五味廣文氏は、現在、当社社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
4. Anis Uzzaman氏は、現在、当社社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
5. 時岡真理子氏は、現在、当社社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、五味廣文氏、Anis Uzzaman氏及び時岡真理子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、五味廣文氏、Anis Uzzaman氏及び時岡真理子氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
7. 五味廣文氏、Anis Uzzaman氏及び時岡真理子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社は、3氏を独立役員として同取引所に届け出ております。
8. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末(2021年3月31日)現在の株式数を記載しております。
9. 当社は、改正会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告(28ページを参照)に記載のとおりであります。各候補者が再任された場合には、引き続き候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

取締役候補者、監査役及び執行役員の専門性と経験（スキルマトリックス）

・取締役候補者の専門性と経験は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	専門性と経験								
		企業経営	SDGs サステナビリティ	財務・会計	組織・人材	法務・ リスク管理	営業・ マーケティング	海外事業	研究開発	起業・ ベンチャー
1	平野 洋一郎	●	●				●	●		●
2	北原 淑行							●	●	●
3	五味 廣文		●	●		●				
4	Anis Uzzaman	●			●			●		●
5	時岡 真理子	●	●					●		●

・監査役及び取締役を兼務しない執行役員の専門性と経験は、次のとおりであります。


地位	氏名	専門性と経験								
		企業経営	SDGs サステナビリティ	財務・会計	組織・人材	法務・ リスク管理	営業・ マーケティング	海外事業	研究開発	起業・ ベンチャー
常勤監査役	高野 善晴		●	●		●		●		●
監査役	赤松 万也		●			●	●	●		
監査役	長崎 玲					●		●		
常務執行役員	齊藤 裕久		●	●	●	●				
常務執行役員	熊谷 晋				●		●			
執行役員	黄曦 (Huang Xi)	●						●	●	●
執行役員	Dusan Hamlin	●						●		●
執行役員	田村 健				●				●	
執行役員	長沼 史宏		●				●			

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数が欠けることになる場合に備え、補欠の監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況
 <p>高橋 もと子 (1963年8月21日生) 所有する当社の株式の数 200株</p>	<p>1986年4月 株式会社リクルート入社 1997年9月 クーパーズアンドライブランド国際税務事務所 (現 PwC税理士法人) 入社 1999年12月 税理士登録 2006年4月 ジニアス・ソノリティ株式会社 社外監査役(現任) 2012年5月 高橋税務会計事務所開所(現 所長) 2015年3月 株式会社ローソンファーム新潟 社外監査役(現任) 2015年5月 株式会社ローソンファーム長崎 社外監査役(現任) 2015年5月 株式会社ローソンファーム鹿児島 社外監査役 2015年5月 株式会社ローソンファーム鳥取 社外監査役(現任)</p>
<p><補欠の社外監査役候補者とする理由> 高橋もと子氏は、税理士の資格を持ち、複数の会社での監査役を歴任した経験から、当社の補欠監査役として適任と判断し、補欠社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。同氏は会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、補欠社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>	

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 高橋もと子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 高橋もと子氏が監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

4. 高橋もと子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

5. 候補者の所有する当社株式の数は、当期末(2021年3月31日)現在の株式数を記載しております。

6. 当社は、改正会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告(28ページを参照)に記載のとおりであります。

高橋もと子氏が監査役に就任した場合には、同氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループの業績は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながらも増収及び上場来最高の利益（営業利益、税引前利益、当期利益）となりました。

売上収益は、欧米で展開しているデザインサービスBU（ビジネスユニット）が、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け前期比で大幅な減収となったものの、「ASTERIA Warp」（アステリア ワープ）を主力製品とするエンタープライズBUが伸張したことから、全体では前期比で100.4%となりました。

利益は、日本国内市場でのソフトウェア製品の売上増と、海外におけるThis Place社（100%子会社）の構造改革が奏功して黒字化したこと、Asteria Vision Fund I,L.P.(AVF-1)を通じた企業投資の未実現評価益を計上したことに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響による旅費交通費等の経費削減が寄与し、営業利益は1,082百万円増（営業利益率30.5%、前年同期の営業利益△262百万円）、税引前利益は1,184百万円増（前年同期の税引前利益△159百万円）、及び親会社の所有者に帰属する当期利益は983百万円増と全ての利益項目において大幅な増加となりました。

※当連結会計年度の営業利益には、AVF-1を通じたFVTPL（国際会計基準(IFRS9)によるFair Value Through Profit or Loss) 企業投資の未実現評価益247百万が含まれております。

《当社グループの取り組み》

当社グループでは、前期第4四半期に始まった世界的な新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて積極的な対応を継続しております。全ての子会社において、各国の感染状況に合わせ全社的なテレワークへ移行し、事業のスムーズな遂行と社員の感染予防を両立しています。

また、当社の製品／サービスにおいても、全てのイベント／セミナーをオンライン化して顧客企業の感染拡大防止に努めるとともに、個別の製品／サービスにおいて、以下のような迅速な取り組みを実施しました。

- ・ ASTERIA Warp：テレワークを支える各種クラウドサービスとの連携を実現するウェビナーの実施
- ・ Handbook：業務のペーパーレス化支援やリモート合宿支援に向けた製品提供と事例の公開

- ・ Platio：モバイルを活用した「新しい生活様式」アプリの提供と現場におけるDX事例の公開
- ・ Gravio：画像認識技術やCO2センサーを活用した「3密回避」ソリューションの提供と事例の公開
- ・ Blockchain：「出席型」バーチャル株主総会の実施とサービスとしての提供
- ・ This Place：小売業Eコマースに対する新型コロナウイルス対応のホワイトペーパーの提供

今後、当社グループにおいては、「ニューノーマル」時代において大きく成長すると考えられるC.A.R.（クラウド(Cloud)、自動化(Automation)、遠隔化(Remote))の領域に集中した投資を行い、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響による厳しい経済状況の中でも成長を目指します。

《当社の報告セグメント》

当社の報告セグメントは、当社の経営資源の配分の決定及び業績の評価を行うための区分を基礎とし、当連結会計年度末現在、「ソフトウェア事業」と「投資事業」の2つを報告セグメントとしています。「ソフトウェア事業」には、当社が創業来拡大している企業向けのソフトウェア製品事業に加えて2017年に買収したThis Place社にて提供するデザインサービス事業を含みます。「投資事業」は、2019年に開始したAVF-1を通じた企業投資事業です。

《ソフトウェア事業セグメント》

ソフトウェア事業セグメントは3つのビジネスユニットで構成され、それぞれの売上状況は以下の通りです。

A. エンタープライズビジネスユニット

本ビジネスユニットは、データ連携ミドルウェア製品「ASTERIA Warp」とAI搭載IoT統合エッジウェア製品「Gravio」を展開しています。

「ASTERIA Warp」は、特定業務のデータ連携に特化したサブスクリプション版「Core」の販売が80%の増収（前期比）を記録し、全体を牽引しました。年度初めよりオンラインにシフトした積極的な営業活動の展開により、顧客管理システムやアプリ開発ツールなどとの新たな連携ニーズも捕捉しています。2020年12月に開始した「地方自治体のDX推進に向けたキャンペーン」では、導入実績がある都道府県や政令指定都市に加えて、中小規模の地方自治体からも新たな引き合いを獲得しました。

AI搭載IoT統合エッジウェア「Gravio」は、新型コロナウイルス感染防止のための労働環境の変化や「3密回避」に対応するデバイスやソフトウェアへのニーズが旺盛で、前期比で約10倍の増収を記録しました。Gravioの各種センサーを用いて生産工程の遠隔管理や自動化（無人化）、CO2濃度から人の密状態を自動検知・警告するソリューションなどでの採用が拡大しました。

このような活動の結果、本ビジネスユニットの売上収益は前期比109.8%となりました。

B. ネットサービスビジネスユニット

本ビジネスユニットは、モバイル向けコンテンツ管理システムサービス「Handbook」とモバイルアプリ制作プラットフォームサービス「Platio」を展開しています。

現場のDX推進やノーコード開発ツールなどが注目されるなか、「Platio」は自社業務にマッチするモバイルアプリを「3日で作成」できるツールとしてテレビCMを含めた積極的なプロモーションを実施した結果、前期比で約3倍の増収を記録しました。また、Platioの販売パートナー数は前期末から2倍以上となり、首都圏に加えて地方企業での採用も増加するなど顧客構成の多様化が進みました。

売上の大半を占める「Handbook」は、新型コロナウイルスの影響で対面営業シーンでのニーズが減少した一方で、業務のペーパーレス化などのニーズが拡がり既存顧客での利用拡大で堅調に推移しました。

このような活動の結果、本ビジネスユニットの売上収益は前期比105.8%となりました。

C. デザインビジネスユニット

本ビジネスユニットは、顧客企業のブランディング戦略のコンサルティング、ウェブやモバイルアプリのデザインに関するコンサルティング、開発支援等を提供しています。

新型コロナウイルスによる影響で観光関連産業及び小売業における顧客プロジェクトの見直しが発生しました。しかし、米国及び英国における新規顧客開拓で収益を確保し、新型コロナウイルス感染拡大による各国のロックダウン等の影響を最小限にとどめました。

このような活動の結果、本ビジネスユニットの売上収益は前期比75.2%となりました。

D. その他

ブロックチェーン技術コンサルティング、「SnapCal」、「lino」等のサービスによって構成されております。

ブロックチェーン技術コンサルティングは、明治安田生命保険相互会社及び中部電力株式会社からの受注により、前期比で増収となりました。また2021年3月に「バーチャルオンリー型」の株主総会運営に関するセミナーを開催し、ブロックチェーン議決権投票システムの新規顧客獲得に向けた活動も引き続き強化しています。

このような活動の結果、その他売上収益は前期比160.1%となりました。

《投資事業セグメント》

投資事業セグメントは、2019年に開始したAVF-1を通じた企業投資事業です。AVF-1は「4D戦略」(Data, Device, Decentralized, Design)に基づく投資を実施しており、その業績は、国際会計基準(IFRS9)によりFVTPLとして投資先の評価額の増減を計上しています。

主に、AVF-1の投資先Gorilla Technology（台湾）の事業の進捗及び市場評価などにより、同社に対する投資の評価額が247,211千円増加しました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において、実施いたしました企業集団の設備投資の総額は18,204千円であり、その主な内容は、グループの開発用機器及びその周辺機器等の購入であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況<IFRS>

区 分	第 20 期 (2018年 3 月期)	第 21 期 (2019年 3 月期)	第 22 期 (2020年 3 月期)	第 23 期 (当連結会計年度) (2021年 3 月期)
売 上 収 益(千円)	3,109,710	3,478,310	2,676,744	2,688,371
営業利益又は営業損失(△) (千円)	577,195	388,956	△262,052	819,757
税引前利益又は税引前損失(△) (千円)	443,849	462,552	△158,748	1,025,645
親会社の所有者に帰属する当期利益又は親 会社の所有者に帰属する当期損失(△) (千円)	196,998	270,595	△175,525	807,348
基本的 1 株当たり当期利益又は 基本的 1 株当たり当期損失(△) (円)	11.90	16.39	△10.66	49.02
資 産 合 計(千円)	7,559,644	7,116,710	8,061,009	7,907,443
親会社所有者帰属持分(千円)	5,633,615	5,381,681	4,720,420	5,543,727
1 株当たり親会社所有者帰属持分(円)	332.64	321.19	281.49	330.25

② 当社の財産及び損益の状況<日本基準>

区 分	第 20 期 (2018年 3 月期)	第 21 期 (2019年 3 月期)	第 22 期 (2020年 3 月期)	第 23 期 (当事業年度) (2021年 3 月期)
売 上 高(千円)	1,811,274	1,919,339	1,998,891	2,190,970
経 常 利 益 (又 は) 経 常 損 失 (△) (千円)	△143,666	288,366	706,638	475,956
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△285,012	28,499	630,646	350,911
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失(△) (円)	△17.22	1.73	38.29	21.29
総 資 産(千円)	6,370,015	6,014,045	7,198,582	7,446,059
純 資 産(千円)	5,101,249	4,855,956	5,448,694	5,714,168
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	301.05	289.47	324.50	339.96

(3) 重要な子会社の状況等

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
アステリア Artificial Recognition Technology 合同会社	100,000千円	80.0%	AI（機械学習による各種認識技術）の研究開発
Asteria Technology Pte. Ltd.	6,000,000SGD	100.0%	ソフトウェアの研究開発・販売及びサポート・運用
Asteria Vision Fund Inc.	1,200,000USD	100.0%	投資事業
This Place Limited	3GBP	100.0%	ヨーロッパ地域企業を対象とするデジタル・デザインに関する制作とコンサルティング
This Place HK Ltd.	1,157,784HKD	※100.0%	アジア、オセアニア地域企業を対象とするデジタル・デザインに関する制作とコンサルティング
This Place Inc.	10USD	※100.0%	北米地域企業を対象とするデジタル・デザインに関する制作とコンサルティング
亚思塔（杭州）信息科技有限公司	20,000千円	※100.0%	ソフトウェアの研究開発及びサポート
櫻枫天（上海）貿易有限公司	95,000千円	100.0%	ソフトウェアの販売

(注) 1. ※印は子会社による出資を含む比率です。

2. 2020年9月30日付にて、This Place LimitedがThis Place HK Ltd.の株式をすべて取得し、100%子会社となっております。

(4) 対処すべき課題

2021年3月期において、当社グループの業績は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の営業を受けながらも増収及び上場来最高の利益となりました。今後当社グループが変化の激しい環境に適応し、さらなる成長を実現していくためには以下に挙げるような点が課題であると認識しております。

① コーポレート・ガバナンスの強化

当社は創業時より一貫して社外取締役を2名以上選任し、また2017年6月以降は社外取締役を過半数の構成とし、社外の目と知見による意思決定と執行の監督を実行しております。今後も株主との対話や構成の多様性を重視したコーポレート・ガバナンスの強化・充実が継続的に必要であると認識しております。

② 戦略的な投資と投資後の管理

当社は、新たな技術の獲得や将来的な投資先企業との協業により市場拡大を期しています。そのため、当社からの直接投資のみならず100%子会社の投資専門子会社ASTERIA Vision Fund Inc. (米国テキサス州)を通じて積極的な投資を実施し、当社の事業セグメントの1つを構成しています。投資先企業の財務状況や市場環境に基づく公正価値評価によっては当社の営業損益に大きな影響を与えることが考えられるため、投資先の増加に伴い投資後の管理を行うための体制を強化することが重要となると認識しております。

③ 新市場の開拓

当社製品による売上収益のさらなる伸長のためには、当社製品を活用した具体的な用途を提案し、その市場に確固たる地位を確立することが課題となります。当社グループとしては、特に市場性が見込まれる以下のような新たな市場開拓を図る計画です。

(ア) クラウド連携市場

新型コロナウイルス感染予防対策として、これから情報システムのクラウド化が加速すると予想されています。データ連携はクラウド上のシステムとの連携の基盤としての用途として大きな成長が期待されています。「ASTERIA Warp」シリーズは、クラウドの課金形態に即した月額利用料(サブスク型)モデル「ASTERIA Warp Core」の販売を順調に拡大しており、中期的に売上収益の安定化に貢献できる製品に成長させてまいります。

(イ) AI連携市場

企業におけるDX(Digital Transformation)の進展とともに、機械学習(Machine Learning)をベースとしたAIの市場が中長期的に大きな市場に育つと見込まれており、この市場において、世界的に先進のAIを当社製品/サービスに取り込んで行くことが重要です。当社では、AIの研究開発専業のアステリアART合同会社を子会社に持ち、社外のAI技術提供企業とも資本提携などを通じた協業を進めてまいります。

(ウ) IoT／エッジコンピューティング連携市場

IoT／エッジコンピューティングは、大きな市場拡大が見込まれています。企業におけるIoT活用のためには、機器連携、クラウド連携、システム連携が重要であり、いずれも当社の得意とする領域です。特に、AI搭載エッジウェア「Gravio」において当該領域における企業協業を推進し、市場の開拓を進めます。

④ ブロックチェーン技術の普及

当社は、大きな将来性が見込まれるブロックチェーン技術において、非暗号資産分野での展開を図ります。「ASTERIA Warp」とブロックチェーンの接続アダプター、文書改ざん検知ソリューション、バーチャル出席型株主総会での質問や議決権行使など、業種にとらわれないブロックチェーンのソリューションを提供してまいります。これらのソリューションに基づく業績は、市場におけるブロックチェーン普及に大きく左右されるため、その啓発活動が課題であると認識しています。

⑤ 海外市場への展開

当社グループは、設立時より海外に通用するソフトウェアの開発と提供を目指しております。特に世界的にプラットフォーム（技術基盤や販売環境）が統一されているネットサービスにおいては、積極的に海外展開を行っています。当社グループのソフトウェアは、日本語、英語、中国語の3ヶ国語で開発していますが、多言語展開を含めた海外市場への取り組みが引き続き重要な課題であると認識しております。

⑥ 成長のための人材の強化

当社製品やサービスの顧客企業数が増え、ターゲットとなる業種業態も幅が大きく広がっています。また、今後マルチプロダクト／サービス化、グローバル化により様々なターゲット分野における成長をより確固たるものにするために、開発、マーケティング、営業、管理などの各職務において優秀な人材をタイムリーに採用することが重要な課題となっており、グローバル化の強化の為に、日本国籍以外の人材採用を積極的に行っております。

また、グローバルビジネスを展開する上で必要な海外の法的リスクに関する研修を充実し、グローバル人材を育成することが重要であると認識しております。

(ご参考) アステリアのSDGsへの取り組み

持続可能な社会作りに向けて

アステリアは、社会からの信頼や期待にお応えするために、お客さま、株主さま、従業員、お取引先さま、地域社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの方々と積極的にコミュニケーションを図りながら事業活動を行うことにより、社会の持続的発展への貢献を目指しています。

環境保全

アステリアでは、「地球環境・自然」と「社会・産業」との間の「エコシステム」の構築に向け、サステナブルな社会の実現を目指しています。

熊本県小国町での地域再生支援▶「アステリアの森」を通じたブランド材「小国杉」の森林保全活動や、間伐材の利用促進、林業の再生に向けた取り組みを継続、当社のオフィスやノベルティでも小国杉をふんだんに使用し、脱プラスチックに取り組んでいます。

秋田県仙北市での観光振興活動▶仙北市の事業計画「桜に彩られたまちづくり事業」（桜の保全や観光振興活動）への寄付を継続するとともに、当社製品HandbookやPlatioを使用した観光サービスにおけるICT活用の充実を支援しています。

交通機関利用の削減▶当テレワークの推進により、職務に起因する公共交通機関の利用を最大90%削減でき、電気や石油の使用量減を通じて化石燃料使用の削減に貢献しています。

ペーパーレスの推進▶当社製品のHandbookを活用し、紙の会議や営業資料等を減らしました。結果として紙の使用を最大60%削減でき、温室ガスの削減に貢献しています。



働き方の多様性

アステリアでは、さまざまなバックグラウンドを持った人材が継続的に活躍できるよう、多様な働き方を支援する職場環境づくりを積極的に推進しています。

ダイバーシティ推進▶創業当初から採用や昇進において、性別、国籍、人種、宗教、思想などにとらわれない姿勢を貫き、社員が働きやすい環境づくりに努めています。さらにLGBTなど近年顕在化しているダイバーシティの課題にもいち早く取り組んでいます。

テレワーク推進▶2010年よりBCP対応として全社テレワーク環境整備を実施。社内業務のクラウド化、アウトプット評価の導入済み。コロナ禍では1年以上全社テレワークを継続しています。

勤務時間の多様性▶全社員にスーパーフレックスまたは裁量勤務を適用。さらに誕生日休暇や半休制度を導入し、働く時間の多様性を確保しています。

子育て支援▶子育てしている社員が安心して働ける環境を整えるため、短時間勤務や在宅勤務、介護休暇など、社員それぞれに配慮した働き方をサポートしています。



社会貢献活動

アステリアでは、健康で豊かな社会実現とその持続的な発展のため、これからを担う若者の支援を通じて社会貢献活動を展開しています。例えば、以下のような寄付や活動参加を実施しています。

「かものはしプロジェクト」▶東南アジアで少女の人身売買撲滅のためのNPO活動。

「NIPPON IT チャリティ駅伝」▶「うつ病」からの復帰支援活動を行うNPO活動。

「BIG ISSUE」▶ホームレスの自立を応援する事業。（子会社のThis Placeで支援）

また、「パンゲア」と名付けた、スタートアップ企業の支援活動（場所、セミナーールの利用、経営相談など）を実施（※コロナ禍で活動休止中）しており、今では上場企業のランサーズ株式会社などもパンゲアで支援した企業です。



ガバナンスの強化

アステリアでは、市場の要求に先駆け創業時から社外取締役を2名以上置き、現在では取締役の過半数を社外取締役としています。また、「内部統制システム基本的な考え方およびその整備状況」「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」を随時アップデートし公正かつガバナンスの効いた企業経営に努めています。



(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループの事業内容は、「ソフトウェアで世界をつなぐ」をコンセプトに、ソフトウェア技術とインターネット技術の中核としさまざまな企業情報システム、クラウドサービス、モバイル機器、IoT機器などを「つなぐ」ための不特定多数企業向けのソフトウェアを開発し、市場に提供する「ソフトウェア事業」と、当社が得意とする上記関連領域におけるグローバルな「投資事業」となります。各事業の内容は以下のとおりであります。

①ソフトウェア事業

- ・ コンピュータソフトウェアの開発と販売
- ・ コンピュータソフトウェア及びその周辺機器・関連機器の輸入、輸出とその販売
- ・ コンピュータに関するコンサルティング
- ・ インターネットを使用した情報サービス
- ・ コンピュータソフトウェアの活用に関する教育ならびにセミナーの開催
- ・ デジタル・デザインに関する制作とコンサルティング
- ・ 前各号に付帯する一切の事業

②投資事業

- ・ ソフトウェア及びデジタル・デザイン関連領域における投資事業

(6) 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

営 業 所	所 在 地
本 社	東京都品川区
西 日 本 事 業 所	大阪市北区

② 子会社

子 会 社	所 在 地
アステリアArtificial Recognition Technology合同会社	東京都渋谷区
Asteria Technology Pte. Ltd.	シンガポール共和国
Asteria Vision Fund Inc.	アメリカ合衆国
This Place Limited	グレートブリテン及び北アイルランド連合王国 (英国)
This Place HK Ltd.	中華人民共和国香港特別行政区
This Place Inc.	アメリカ合衆国
亞思塔 (杭州) 信息科技有限公司	中華人民共和国
櫻楓天 (上海) 貿易有限公司	中華人民共和国

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソフトウェア事業	122 (5) 名	15名増 (1名減)
投資事業	2 (-)	1名増 (増減なし)
合計	124 (5)	16名増 (1名減)

(注) 使用人数は従業員数であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員) は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人数

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
83 (5) 名	11名増 (1名減)	40.5歳	7.75年

(注) 使用人数は従業員数であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員) は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	785,800千円
株式会社三菱UFJ銀行	100,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 44,600,000株
- ② 発行済株式の総数 17,491,265株(自己株式682,637株を含む)
- ③ 株主数 12,000名(前期末比1,897名増)
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
平野洋一郎	1,860,000株	11.07%
北原淑行	887,577	5.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	630,100	3.75
パナソニックインフォメーションシステムズ株式会社	550,000	3.27
HAMLIN DUSAN ALEXANDER	433,803	2.58
株式会社ミロク情報サービス	268,000	1.59
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	258,200	1.54
マネックス証券株式会社	225,325	1.34
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	217,600	1.29
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	216,500	1.29

- (注) 1. 当社は自己株式682,637株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
2. 持株比率は自己株式(682,637株)を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	平野洋一郎	CEO (最高経営責任者)
取締役副社長	北原淑行	最高技術責任者
取締役	五味廣文	アイダエンジニアリング株式会社 社外取締役 株式会社ミロク情報サービス 社外取締役
取締役	Anis Uzzaman	Pegasus Tech Ventures General Partner & CEO
取締役	時岡真理子	East Meet East Inc Founder & CEO
常勤監査役	高野善晴	
監査役	赤松万也	株式会社イーブックイニシアティブジャパン 社外監査役
監査役	長崎玲	シティユーワ法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役のうち、五味廣文氏、Anis Uzzaman氏及び時岡真理子氏の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役は3氏全員が社外監査役であります。
3. 常勤監査役 高野善晴氏は、住友商事株式会社において永年にわたり投融資案件の審査(リスクマネジメント)業務を行い投資先企業の経営・経理・財務状況を管理監督した豊富な経験を有し、リスクマネジメント・財務・会計に関する相当程度の知見に加え、SCSK株式会社取締役(監査等委員)として監査の経験と見識を有しております。
4. 監査役 赤松万也氏は、日本電気株式会社での業務を通じて培われた企業人としての幅広い経験と見識に加え、日本電気株式会社での監査役室長、NECソリューションイノベータ株式会社常勤監査役として海外子会社、関連会社を含めた監査の経験と見識を有しております。
5. 監査役 長崎玲氏は、弁護士として法務全般に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。
6. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 取締役 五味廣文氏が、社外取締役を務める株式会社ミロク情報サービスとの間には、当社製品の販売に関する取引等がありますが、同氏は、当社における社外役員の独立性に関する基準を満たしております。また、同氏が社外取締役を務めるアイダエンジニアリング株式会社との間には特別の関係はありません。
8. 取締役 Anis Uzzaman氏及び時岡真理子氏、監査役 長崎玲氏が兼職している法人等と当社との間には特別の関係はありません。
9. 監査役 赤松万也氏が、社外監査役を務める株式会社イーブックイニシアティブジャパンとの間には特別の関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（保険期間：契約後1年間）を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は①役員（取締役、監査役）、②執行役員と管理職従業員、③役員と共同被告になったか、他の従業員又は派遣社員からハラスメントなどの不当労働行為を理由に損害賠償請求を受けた場合の全従業員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者の代表訴訟敗訴時の損害、関連費用等の損害が填補されることとなります。

被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月開催の取締役会において、役員（取締役及び監査役）の報酬に関する基本方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

役員（取締役及び監査役）の報酬に関する基本方針の内容は次のとおりです。

ア. 基本的な考え方

- a. アステリアの企業理念を実現する優秀な人材を登用し、維持できる報酬であること。
- b. 持続的な企業価値の向上と中長期的な成長を動機づける報酬体系であること。
- c. 株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせ透明性・公正性・合理性の高い報酬体系であること。

イ. 報酬体系について

a. 取締役（社外取締役を除く）

- (a) 業績に連動しない固定金銭報酬と、業績連動報酬との合計額を支給する。
- (b) 業績に連動しない固定金銭報酬は、取締役の役位、職責、在任年数等に応じて支給額を決定する。
- (c) 業績連動報酬は、連結営業利益（IFRS、投資評価損益を除く。以下同じ。）がゼロ又は赤字の場合は支給せず、標準の連結営業利益（IFRS）の場合を1倍とし、最大2倍まで支給する。

b. 社外取締役及び監査役

その職務上の役割及び独立性の観点から、当面固定報酬とする。

ウ. 報酬全体について

a. 取締役（社外取締役を除く）

- (a) 業績に連動しない固定金銭報酬：業績連動報酬の割合は、取締役の役位職責、在任年数等に応じて、指名・報酬諮問委員会での協議を経て決定するものとする。なお、標準的な連結営業利益（IFRS）の場合で、概ね75：25になるように支給することを目安とする
- (b) 業績に連動しない固定金銭報酬は、月1回支給する。業績連動報酬は、事業年度終了後に開催される定時株主総会の翌月以降12ヵ月以内に支給する。
- (c) 継続的企業価値の向上を図るうえで当社グループ全体の収益力の維持・向上が重要であることから、業績連動報酬の算出の根拠となる指標は、連結営業利益（IFRS、投資評価損益を除く。）によるものとする。

b. 社外取締役及び監査役

報酬は、月1回支給する。

エ. 個人別報酬の内容の決定方針

a. 取締役（社内取締役及び社外取締役）

取締役（社内取締役及び社外取締役）の個人別報酬については、上場会社全体の報酬水準や上場IT企業の報酬水準も参考にして、取締役の役位、職責、在任年数等に応じて設定するものとし、指名・報酬諮問委員会での協議を踏まえ、取締役会の委任を受けた代表取締役社長が決定するものとする。

b. 監査役

監査役会での協議により決定する。

(6) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (単位:千円)	報酬等の種類別の総額 (単位:千円)		対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬等	
取 (うち社 締 外 取 締 役 役)	43,610 (7,200)	43,610 (7,200)	— (—)	5名 (3)
監 (うち社 査 外 監 査 役 役)	14,505 (14,505)	14,505 (14,505)	— (—)	3 (3)
合 (うち社 外 役 員 計)	58,115 (21,705)	58,115 (21,705)	— (—)	8 (6)

- (注) 1. 当社は、取締役の使用人分給与はありません。
2. 上記の報酬は、株主総会で定められた年額報酬額内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第9回定時株主総会において、年間報酬総額の上限を160百万円と決議しております（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は8名以内とする。）。当該株主総会終結時点での取締役の員数は、5名（うち、社外取締役3名）です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第9回定時株主総会において、年間報酬総額上限を60百万円と決議しております。当該株主総会終結時点での監査役の員数は、3名（うち、社外取締役3名）です。

(7) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。
- ② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 五味 廣 文	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席しております。	金融庁長官をはじめとしてわが国の金融政策に長期間携わり、近年は法律事務所のアドバイザーとして培った豊富な経験と幅広い見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役 Anis Uzzaman	当事業年度開催の取締役会14回のうち全回に出席しております。	シリコンバレーに拠点を置くベンチャーキャピタルのCEOで、数多くのIT企業への出資と経営指導を通じて培った豊富な経験と幅広い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 時岡 真理子	当事業年度開催の取締役会14回のうち全回に出席しております。	米国に拠点を置くIT企業の創業者兼CEOで、以前にも英国IT企業の共同創業者兼COOを務めるなど、シリアルアントレプレナーとして培った豊富な経験と幅広い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、経営の方針や経営改善について適宜必要な助言を行っております。

氏名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
常勤 監査役 高野善晴	当事業年度開催の取締役会14回のうち全回に、監査役会15回のうち全回に出席しております。	住友商事株式会社での業務を通じて培われた企業人としての幅広い経験と見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見の表明を行っております。
監査役 赤松万也	当事業年度開催の取締役会14回のうち全回に、監査役会15回のうち全回に出席しております。	日本電気株式会社での業務を通じて培われた企業人としての幅広い経験と見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見の表明を行っております。
監査役 長崎玲	当事業年度開催の取締役会14回のうち全回に、監査役会15回のうち全回に出席しております。	弁護士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見の表明を行っております。

(注) 取締役会は、上記のほか、会社法第370条に定める書面決議を1回行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	31,500千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役会、関係部門及び会計監査人から必要な情報を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社であるThis Place Limitedについては、Grant Thornton UK LLPの監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益成長とそれを支える礎となる財務体質の強化が重要との認識から内部留保の充実に重点を置くとともに、業績に裏付けられた株主の皆様への利益還元も積極的に行っていくことを基本方針としております。

また、2021年3月31日を基準日とする剰余金の配当（期末配当）につきましては、2021年5月14日開催の取締役会において、1株当たり4円50銭の期末配当（剰余金の配当が効力を生ずる日：2021年6月11日）を行うことを決議しております。

(注) 本事業報告中の記載金額については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結財政状態計算書

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	2,787,378	【流動負債】	1,213,385
現金及び現金同等物	2,451,427	借入金	242,800
営業債権及びその他の債権	256,185	営業債務及びその他の債務	182,417
その他の流動資産	79,766	その他の金融負債	64,400
		未払法人所得税等	99,305
		その他の流動負債	624,462
【非流動資産】	5,120,065	【非流動負債】	972,773
有形固定資産	180,934	長期借入金	643,000
のれん	1,014,556	引当金	16,500
無形資産	69,088	繰延税金負債	101,370
持分法で会計処理されている投資	332,498	その他の金融負債	210,165
その他の金融資産	3,380,190	その他の非流動負債	1,737
その他の非流動資産	142,800		
資産合計	7,907,443	負債合計	2,186,157
		資 本 の 部	
		資本金	2,275,343
		資本剰余金	2,452,226
		自己株式	△532,437
		その他の資本の構成要素	△138,219
		利益剰余金	1,486,814
		親会社の所有者に帰属する持分合計	5,543,727
		非支配持分	177,559
		資本合計	5,721,286
		負債及び資本合計	7,907,443

連 結 損 益 計 算 書

(2020年 4 月 1 日から)
(2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上収益	2,688,371
売上原価	502,104
売上総利益	2,186,266
販売費及び一般管理費	1,681,730
その他の収益	315,714
その他の費用	493
営業利益	819,757
金融収益	220,413
金融費用	13,737
持分法による投資損益 (△は損失)	△788
税引前利益	1,025,645
法人所得税費用	199,769
当期利益	825,876
当期利益の帰属	
親会社の所有者	807,348
非支配持分	18,528
当期利益	825,876

連結持分変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			合計
				在外 活換	営業 体差 の額	その 他 の 包 括 す る 利 益 公 正 価 値 測 定 す る 金 融 資 産	
2020年4月1日時点の残高	2,275,343	2,474,701	△537,645	△70,536	△179,778	△250,314	
当期利益	-	-	-	-	-	-	
その他の包括利益	-	-	-	189,951	△77,856	112,095	
当期包括利益合計	-	-	-	189,951	△77,856	112,095	
自己株式の取得	-	-	△7,303	-	-	-	
自己株式の処分	-	△3,351	12,511	-	-	-	
配当金	-	-	-	-	-	-	
株式に基づく報酬取引	-	△6,905	-	-	-	-	
非支配持分との取引	-	△12,219	-	-	-	-	
所有者との取引額合計	-	△22,475	5,208	-	-	-	
2021年3月31日時点の残高	2,275,343	2,452,226	△532,437	119,415	△257,634	△138,219	

	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
	利益剰余金	合計		
2020年4月1日時点の残高	758,336	4,720,420	151,115	4,871,535
当期利益	807,348	807,348	18,528	825,876
その他の包括利益	-	112,095	3,313	115,408
当期包括利益合計	807,348	919,443	21,841	941,284
自己株式の取得	-	△7,303	-	△7,303
自己株式の処分	-	9,161	-	9,161
配当金	△67,166	△67,166	-	△67,166
株式に基づく報酬取引	-	△6,905	-	△6,905
非支配持分との取引	△11,704	△23,923	4,604	△19,319
所有者との取引額合計	△78,870	△96,137	4,604	△91,533
2021年3月31日時点の残高	1,486,814	5,543,727	177,559	5,721,286

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	1,775,973	【流動負債】	1,041,445
現金及び預金	1,553,079	買掛金	38,441
売掛金	114,741	短期借入金	100,000
短期貸付金	70,000	1年内返済予定長期借入金	142,800
前払費用	29,377	未払金	118,627
その他	8,776	未払費用	5,229
【固定資産】	5,670,086	未払法人税等	99,403
(有形固定資産)	42,425	未払消費税等	52,146
建物	29,349	前受金	471,236
工具器具備品	13,077	預り金	12,124
(無形固定資産)	68,343	その他	1,440
商標権	4,696	【固定負債】	690,446
ソフトウェア	55,490	長期借入金	643,000
ソフトウェア仮勘定	8,115	資産除去債務	16,500
その他	42	繰延税金負債	29,424
(投資その他の資産)	5,559,318	賞与引当金	1,522
投資有価証券	1,484,663	負債合計	1,731,891
関係会社株式	1,979,933	純資産の部	
関係会社出資金	19,881	【株主資本】	5,611,189
関係会社長期貸付金	1,851,651	資本金	2,275,343
長期前払費用	4,176	資本剰余金	2,566,825
敷金保証金	65,442	資本準備金	2,185,938
その他	178,685	その他資本剰余金	380,887
貸倒引当金	△25,113	利益剰余金	1,273,750
資産合計	7,446,059	その他利益剰余金	1,273,750
		繰越利益剰余金	1,273,750
		自己株式	△504,730
		【評価・換算差額等】	102,764
		その他有価証券評価差額金	102,764
		【新株予約権】	215
		純資産合計	5,714,168
		負債純資産合計	7,446,059

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		2,190,970
売上原価		484,258
売上総利益		1,706,713
販売費及び一般管理費		1,302,313
営業利益		404,399
営業外収益		
受取利息	11,916	
受取配当金	17,659	
為替差益	41,402	
業務受託料	4,200	
その他	2,440	77,616
営業外費用		
支払利息	4,426	
投資事業組合に係る運用損失	1,634	
その他	0	6,060
経常利益		475,956
特別利益		
投資有価証券売却益	1	1
特別損失		
投資有価証券評価損	1,296	1,296
税引前当期純利益		474,660
法人税、住民税及び事業税	128,458	
法人税等調整額	△4,709	123,749
当期純利益		350,911

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 準 備 本 金	そ の 他 本 金 剰 余	資 剰 余 本 金 計 合	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 剰 余	利 益 剰 余 金 計 合		
当 期 首 残 高	2,275,343	2,185,938	384,237	2,570,176	990,005	990,005	△517,221	5,318,304
当 期 変 動 額	-	-	-	-	-	-	-	-
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△67,166	△67,166	-	△67,166
当 期 純 利 益	-	-	-	-	350,911	350,911	-	350,911
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	-	△21	△21
自 己 株 式 の 処 分	-	-	△3,351	△3,351	-	-	12,511	9,161
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△3,351	△3,351	283,745	283,745	12,491	292,885
当 期 末 残 高	2,275,343	2,185,938	380,887	2,566,825	1,273,750	1,273,750	△504,730	5,611,189

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	130,132	130,132	259	5,448,694
当 期 変 動 額	-	-	-	-
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△67,166
当 期 純 利 益	-	-	-	350,911
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△21
自 己 株 式 の 処 分	-	-	-	9,161
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)	△27,368	△27,368	△43	△27,411
当 期 変 動 額 合 計	△27,368	△27,368	△43	265,474
当 期 末 残 高	102,764	102,764	215	5,714,168

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

アステリア株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中野 秀俊 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 りつ子 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アステリア株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、アステリア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

アステリア株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中野 秀俊 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 りつ子 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アステリア株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

アステリア株式会社 監査役会

常勤監査役 高野善晴 ⑩

監査役 赤松万也 ⑩

監査役 長崎玲 ⑩

(注) 監査役全員が会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.



〒140-0014 東京都品川区大井一丁目47番1号 NTビル1F TEL:03-5718-1250